

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2010年度第2回常任委員会議事録

1 日時：2010年5月18日(火)午後3時30分から午後8時20分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：川口三男（植野委員の代理）

財団：加藤広樹

学識経験者：石井正子

（欠席の齋藤委員の表決権委任先：加藤委員）

オブザーバー

外務省：澤村、今泉

AAR：坪井、大西

BHN：山崎、秋場

CARE：貝原塚

JCCP：安富

JEN：平野

NICCO：折居

PLAN：山形

PWJ：山本、柴田

SCJ：森本

SNS：大久保

4 座長の選出

本会座長として、長委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

冒頭、NGOユニット副代表幹事4名の中からADRA橋本笙子氏が筆頭副代表幹事に選任された旨の報告がなされた。先に同代表幹事に選任されていたAAR長有紀枝氏とADRA橋本笙子氏がNGOユニット常任委員として継続することを、常任委員会は確認した。

(1)第一号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

BHN：被災コミュニティ放送局の再建支援事業（民間資金）

承認。

JEN：ハイチ地震衛生促進・給水施設改善事業（政府支援金）

承認。

NICCO：ハイチ地震被災者のための学校再開と衛生改善支援事業（民間資金）

承認。

PWJ：ポルトープランス市および周辺における学校再開支援事業（政府支援金）

条件付き承認。以下3点を条件とし、事務局がメールにて常任委員会に報告し、条件充足の確認を得ること。

ア）支援する学校の候補リストおよび選定基準を具体的に明示すること。

イ）自己資金による支援（トイレ建設等）も含めた学校再開支援の全体像を示すこと。

ウ）仮設校舎の図面および見積もりを提出すること。

(2)第二号議案：スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

SNS：西スマトラ州パダン・パリアマン県ナムリンコン郡パカンダンガン村における巡回建築指導事業（民間資金）

承認。

(3)第三号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

ADRA：エヤワディ管区ラブッタ県におけるシェルター建設事業（民間資金）

承認。

BHN：地域一斉同報システム第二次構築事業（民間資金）

再提出。既存システムの活用状況の詳細に関する調査を行い、その結果分析を踏まえて事業計画を作成し、再提出すること。

(4)第四号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：事業調整・連携推進事業（政府支援金）

承認。

(5)第五号議案：PARCICのスリランカ北部人道支援にかかる助成上限解除の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

PARCIC

条件付き承認。現上限額の超過分は、10月に更新される2010年度助成上限（2010年10月～2011年9月まで）から減額することとする。

(6)第六号議案：スリランカ北部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：スリランカ北部における避難民・帰還民支援事業（政府支援金）

承認。

PARCIC：ジャフナ帰還民の生活再建支援事業（政府支援金）

書式第6号

承認。

ただし、助成額を2,100万円に減額する。減額に伴う事業計画の内容変更については事務局が精査するものとし、事業内容そのものが変わるときは改めて申請すること。

PWJ：東部および北部における帰還民再定住支援事業（政府支援金）

条件付き承認。以下2点を条件とし、事務局がメールにて常任委員会に報告し、条件充足の確認を得ること。

ア) シェルター建設において、トイレの併設の方策をより具体的にすること。

イ) 東部の生計支援については、支援内容をより具体的にすること。

SCJ：北部帰還民支援事業（政府支援金）

承認。

(7)第七号議案：チリ地震被災者支援にかかる支援期間の延長の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

支援期間の延長（2010年12月31日まで）

承認。

(8)第八号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる複数年事業の対応方針の承認

審議の結果、以下の通りとした。

複数年事業の対応方針

条件付き承認。

外務省常任委員が承認の回答を留保したため、同委員の承認の留保解除を条件に承認とする。ただし、承認内容は共通安全原則を含めて確認すること。

6 第二部：審議事項

(1)第一号議案：前回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

前回常任委員会議事録（案）

承認。

(2)第二号議案：2009年度事業報告を理事会に提議することの承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

2009年度事業報告（案）

承認。

(3)第三号議案：2009年度収支決算を理事会に提議することの承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

2009年度収支決算（案）

承認。

(4)第四号議案：2010年度補正予算を理事会に提議することの承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

2010年度補正予算（案）

条件付き承認。本会第一部の第八号議案の承認を条件に、本議案を承認とする。

7 第二部：報告事項

(1)事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

8 第三部：審議事項

(1)第一号議案：助成ガイドライン附則1（緊急支援の即日出動）の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

助成ガイドライン要領1「初動対応要領」の附則1（緊急支援の即日出動）承認。

9 第三部：協議事項

(1)民間資金の概算返還について

事務局より、スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援に関して、JENの協力により収支報告の確定前に民間資金の概算返還を行った旨の報告がなされた。これは 民間資金の有効活用、返還金の遅れによる他NGOの機会損失の回避、クレジット・リスクの軽減、を企図したものであり、必要に応じて他プログラムでも概算返還を行うこととした。

10 第三部：報告事項

(1) JPF-NEXT10委員会委員会（旧称：改革委員会）について

長代表理事より、5月13日にJPF-NEXT10委員会（旧称：改革委員会）を開催し、本年12月末までに提案書をまとめ、理事会に報告することとした旨の報告がなされた。

(2)書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

政府支援金および民間資金財務状況の報告

企業との連携の報告

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

固定資産処理の報告

コア・チームの報告

JPF事務局審議結果の報告

終了報告書審議結果の報告

(3)次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2010年度第3回常任委員会：6月24日（木）16時より

2010年度第4回常任委員会：7月29日（木）16時より

以上